

横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
スターチャイルド《江田ナーサリー》
平成31年3月

評価実施機関
特定非営利活動法人
よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	8
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	13
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	14
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	16
評価領域Ⅵ 経営管理.....	18
利用者家族アンケート分析.....	19
利用者本人調査.....	23
事業者コメント.....	25

◆ 実施概要 ◆

事業所名	スターチャイルド《江田ナーサリー》
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成31年2月8日
評価に要した期間	5カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成30年10月1日～11月30日】
 - ・職員説明会を経て、全職員に周知・記入。
 - ・個人が記入後、クラス・各フロアで意見交換の上でまとめて提出
→施設長・リーダーで意見は合意したので、合意の上施設長がデータ入力。
その後データ開示。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成30年11月1日～11月15日】
 - 配付：全園児の保護者（24家族）に対して、園から手渡しした。
 - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成31年1月11日、1月15日】
 - 第1日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：書類調査／事業者面接調査（施設長）
 - 第2日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：職員ヒアリング調査（保育士2名・栄養士）
事業者面接調査（施設長）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成31年1月11日、1月15日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に
適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

スターチャイルド《江田ナーサリー》は、東急田園都市線江田駅から3分ほど歩いたところにあります。平成16年（2004年）12月にヒューマンスターチャイルド株式会社によって開設されました。周囲は静かな住宅街で多くの公園があり自然に恵まれた立地となっています。

園舎は、玄関を歩いて手前から2、3、4、5歳児の保育室がありトイレ・沐浴・シャワールームをはさんで奥に0、1歳児保育室と厨房があり、0、1歳児から調理する姿が見える作りになっています。各保育室の開口部はウッドデッキに面していて子どもたちは体を動かして遊んでいます。

定員は30名（生後6ヶ月過ぎから就学前まで）です。延長保育を実施していて、開園時間は、平日7時00分～20時30分、土曜日は7時00分～18時00分です。

保育理念は、「子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します。」と定めています。保育目標・方針は、①よく考え、心身ともにたくましい子（自立と挑戦を支援します）②個性の豊かな子（個性を尊重し長所を伸ばします）③やさしさと思いやりのある子（社会性＝人と関わる力を身につけます）としています。

1. 高く評価できる点

● 職員に見守られ、子どもたちは一人一人の力を発揮しています

園は、定員30名、1クラス5名の少人数で、家庭的な良さが溢れています。大きな家族のように、子どもたちは毎日異年齢で関わり、保育士も子ども一人一人に丁寧に関わりながら保育にあたっています。子どもたちは、活動目的によってクラス別になることもありますが、散歩や保育室内での遊びや制作など日常的に異年齢で過ごしています。年齢差もあり、一人一人が違って当然と、保育士は個々の子どもの要求に丁寧に対応し、子どもが分かるように説明してフォローしています。職員は、会議やミーティング、連絡ノート等で子どもの情報を共有し、どの子どもも園全体で見守る姿勢が出来ています。

公園では「鬼ごっこする人この指とまれ」と仲間を集めたり、年下の子どもと一緒に落ち葉のプールで遊んだり子ども同士で遊びを作りだして楽しんでいます。保育士は子どもの遊ぶ様子を見て援助したり、一緒に遊んだり子どものしたいことを優先して見守っています。年上の子どもが世話をする場面も多く、年上の子どもは優しく年下の子どもに接し、年下の子どもは年上の子どもと一緒に挑戦している姿が見られます。午睡準備のコットを並べる手伝いを年上の子どもを中心に積極的にしている姿や、年長児は、自発的に給食前に食材の動きを三色に分けボードにはる姿などが見られ、子どもたちは一日の流れの中で自分たちで考え自主的に活動を行っています。

保育士は子どもたちの意見ややる気、子どもの発想を大切にしています。幼児の制作の場面では、保育士は、常に「どうしたら良い」と問いかけ、その都度子どもたちは考えて答えています。乳児の着替えの場面では、「できない」と言う子どもに「大丈夫、ほら、できてるよ」と穏やかに話しかけ、励まして子どものやる気を引き出すなど、年齢に応じて生活習慣が身につくよう見守っています。このように、子どもたちは、保育士に見守られ、意欲をもっていろいろなことに取り組んでいます。

● 施設長を中心に職員は連携して円滑に保育を実施しています

施設長は、2か月に1度面談をして職員の状況を把握するよう努めています。また、会議や日々の会話で施設長と職員は意見や情報を共有できる関係を保ち、職員間でも話し合いは頻繁に行われ、意見を言いやすい環境を作るようにしています。

職員は、「業務ボード」で業務の見える化を図って、進捗状況を確認してクラスに入るなど助け合っています。職員同士の連携が良くとれているので、例えば、あるクラスがじっくりと制作などに組みたい時には、クラス間で調整して制作活動に必要な環境を作るなどの対応をしています。また、経験豊かな非常勤職員も多くアドバイスをもらうこともあります。職員は、連携を密にしてどの保育士でも同じような対応ができるよう配慮しています。

どんなことでも職員間で注意しあうなど、話しやすい環境が保育や業務改善の提案につながっており、連携を図りながら職員一人一人が理念に基づく保育を実践しようと努めています。

● 職員は自己研鑽に努めています

日々の保育や、毎月のカリキュラム会議などで、施設長の助言をもとに理念を再確認し、職員同士が振り返りを行う仕組みができています。職員は、「スキル効果シート」を作成し、「目標設定シート」に目標と具体的な実行計画を記入し、年に2度施設長と面談しています。振り返りと達成度の評価を行い、施設長のコメントをもらうなど自己研鑽に努め、モチベーションを高めています。リーダー保育士は、運営法人主催の「向上会議」で得た各姉妹園の良い取り組みを園に戻って報告しています。また、研修も盛んに行われ、法人本部のキャリアパスを見据えた研修や保育実践研修などを受講した職員は、園内研修で他の職員と共有するように努め、保育に活かすよう工夫しています。

2. 工夫・改善が望まれる点

● 保護者への情報発信についてより一層の工夫が望まれます

園では連絡ノートや園だよりで子どもの様子を伝えています。また、送迎時には保護者と話をしている、子どもの様子を伝えるよう努めていますが、利用者家族アンケートでは、「外遊びが不十分」「普段の様子が知る機会が欲しい」という意見があります。日頃の保育の様子を見てもらう保育参加や保育参観を実施するなどして、園の取り組みを見てもらう機会を設けるなど、保護者への情報発信についての工夫が望まれます。

● さらなる地域子育て支援への取り組みが期待されます

園では、「読み聞かせ講座」を開催し、近隣の親子も参加できるようにしたり、園見学者や育児講座などに訪れた地域の保護者から相談等を受けていますが、定期的な育児相談は実施されていません。また施設開放や交流保育など地域での子育てを支援するためのサービスも提供していません。園は外部交流が弱いと認識しており、取り組みを進めていこうとしています。今後は、さらに、園が培った育児に関する知識、職員の豊富な経験と技能を活かして、例えば離乳食の進め方や手作り玩具などをテーマに講習・研修会を開催したり、地域の子育てに悩む保護者への定期的な育児相談案内について周知方法を工夫するなどの取り組みが期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は「スターチャイルドは、子どもの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します。」です。保育方針・目標は「①よく考え、心身ともにたくましい子（自立と挑戦を支援します）、②個性豊かな子（個性を尊重し、長所を伸ばします）、③やさしさと思いやりのある子（社会性＝人と関わる力を身につけます）」としていて、子ども本人を尊重したものとなっています。
- ・保育理念や方針は重要事項説明書などに記載され、玄関に掲示して職員や保護者に周知しています。職員は、年に1度の本社研修の際に理念・方針の説明を受け、園での会議前に理念の唱和を行うほか月に1回のテストで確認し、理念や基本方針を理解して日常の保育を実践しています。
- ・全体的な計画は保育理念に基づき、子どもの発達過程に沿って、養護、教育などの項目ごとに作成され、子どもの最善の利益を第一義にしたものとなっています。全体的な計画の作成にあたっては、前年度末に施設長とリーダー保育士が作成した試案を各クラスで話し合い会議で決定しています。家庭の状況や地域の実態に考慮した計画となっています。保護者には、入園式などで全体的な計画を基に行われる園の取り組みや行事、1年間の子どもの成長やねらい、保育の進め方などを説明しています。
- ・全体的な計画に基づき、年齢ごとに子どもの姿、ねらい、環境、配慮などの項目に沿って指導計画を作成しています。日常の保育において、子どもの発達段階に応じて、保育の目的などを職員が説明して子どもが納得することを大切にしています。活動前に活動の内容や目的を子どもにわかるように具体的に説明しています。子どもの意見や意思を尊重して、散歩の公園を決めるなど柔軟に対応しています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園説明会后、事前に配布した入園までの子どもの生育歴や家庭での状況を記載してもらった状況確認表を基に保護者と面接を行っています。面接は職員2名で行い、1名が子どもの様子を観察しています。面接時に把握した新入園児の情報は、報告会を実施して情報を共有するとともに、ファイリングしていつでも閲覧できます。

- 新入園児の短縮保育（ならし保育）は、1週間をめやすにしていますが、子どもの様子や保護者の状況に合わせて実施しています。0,1歳児の新入園児に対しては、担当保育者を決め安心できるよう配慮しています。子どもの心理的拠り所とする物の持ち込みができます。乳児クラスでは、家庭と園生活の連続性を考慮した書式の連絡ノートを用いて情報を共有し、相互の理解を深めています。新入園児受け入れ時は施設長などがクラスに入り職員体制を手厚くして在園児にも配慮するようにしています。
- 月間指導計画や個別指導計画などは、子どもの発達や状況に応じて作成しています。指導計画の評価、改訂にあたっては、各クラスでの話し合いやカリキュラム会議で話し合い、作成した次の計画を施設長は確認し、助言をしています。評価・改訂にあたっては、日々のやり取りや面談などで保育に対する保護者の意見を聞き、意向を反映するようにしています。
- 保育士は、0歳児と情緒の安定を図りながら愛着関係を形成するとともに、一人一人の子どもの状態に応じて心地よく生活が出来るよう丁寧に関わるよう努めています。手作り玩具と環境整備の担当者を決め、定期的に絵本や玩具の入れ替えを行い興味や好奇心が育つよう配慮しています。保護者とは連絡帳や日々の会話で連携を図っています。
- 1歳以上3歳未満児は、子ども一人一人の発達に応じた言葉かけで自分の考えを言葉で表現できるよう励まし、自分でしようとする気持ちを大切にしながら見守っています。環境整備の担当者を中心に安全に活動しやすい環境を整え、室内やテラスでも全身を使って遊べるよう工夫しています。保育士は、子どもの自我の育ちを見守りながら友達との関わりを状況に合わせて仲立ちをするよう配慮しています。
- 3歳児以上では、子ども自身で好きな遊びを選んだり、友達と遊びを工夫したりして楽しんでいます。棚に玩具を収納した時の保育室内の写真を撮り、壁に掲示したり、玩具を絵で示すなど片付けがしやすい環境整備がされています。普段の散歩のほか、体操教室、英語教室、制作などを取り入れて様々な体験ができるよう配慮しています。保育所保育指針に示されている「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」は事務室等に掲示して常に意識して保育を行っています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- 園内外の清掃はマニュアルに沿って行われ、「清掃チェック表」や「自主点検チェック表」を用いて常に清潔に保たれています。空調設備、扇風機、空気清浄機などが設置され、適切な温・湿度、通風・換気の管理をしています。開口部は広く陽光を十分取り入れることができ、カーテンを用いて調節しています。クラスの活動を把握して活動内容を設定するなどクラス間で調整し、活動に集中できるように配慮しています。
- 沐浴設備と温水シャワーの設備があり、使用后清掃・点検し、チェック表を活用して清潔に管理されています。
- 低年齢児クラスでは、手作りの衝立などでコーナーを作り、マットを敷いて小集団保育を行えるよう工夫しています。各保育室は食事をする場所と睡眠の場所の空間を分けて使用しています。保育室やオープンスペースの廊下など園全体が日常的に異年齢の交流の場となっています。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合った個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・0,1,2 歳児は、個別指導計画を作成しています。幼児についても、配慮が必要であったりする場合には、月案に個別配慮欄を設けて作成し、地域療育センターあおばの巡回相談で助言を受けています。個別の目標・計画については、クラス担任同士で話し合い、子どもの個々の発達状況によって計画を柔軟に見直しています。トイレトレーニング、離乳食の進め方、食物アレルギーなどの個別の課題は、保護者の意向を確認し、同意を得て計画に反映させています。
- ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付して必要な情報の引き継ぎをしています。
- ・子どもや家庭の個別の状況・要望は決められた書式に記録しています。入園後の子どもの成長発達記録は、個別専用ファイルに保存して事務室の鍵のかかるロッカーに保管し、職員間で共有しています。進級時の新旧担任は、時間を設けて打ち合わせを行い、書面と口頭で二重に漏れのないよう申し送りをし、さらに会議で全職員が共有しています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があります。
- ・特に配慮を要する子どもの個別のケースについては、ミーティングやカリキュラム会議で話し合われ記録しています。職員は最新情報を横浜市主催の研修などで取得し、研修報告書や会議で報告して情報を共有するとともに、得た知識を保育に活かしています。会議録などはファイリングされ事務所に保管されています。また、研修報告書はデータ化され、職員はPCやタブレットでいつでも見ることができます。
- ・障害児保育のための環境整備として、玄関はバリアフリーで廊下はスロープになっています。配慮が必要な園児に関して地域療育センターあおばの巡回相談時など助言や情報が得られる体制をとっています。職員は積極的に障害児保育についての研修に参加し、職員間で学習し、話し合える体制になっていますが、実績はまだありません。
- ・虐待の定義を記載した「児童虐待マニュアル」があり、対応手順をフローチャートで示し全職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合などは青葉区こども家庭支援課や児童相談所などの関係機関に迅速に通告・相談するなど連携する体制を整えています。家庭支援の必要なケースは職員間で情報を共有して、さりげなく声掛けするなど保護者と会話を交わし様子を見守り、虐待の予防に努めています。
- ・アレルギー疾患について必要な知識や情報は職員に周知されています。食物アレルギーについては、医師の「生活管理指導表」を提出してもらい、保護者と連携を取って除去食を提供しています。除去食を提供する場合は、「食物アレルギー・誤食防止マニュアル」に基づいた手順に沿って、名札付きの専用食器で調理室から保育者に手渡す際は口頭確認して配膳しています。
- ・保護者に行事等の内容を説明して、子どもが参加可能か確認をとるなど、文化や生活習慣、考え方の違いを認めて尊重しています。クリスマス会では保護者にサンタクロースを演じてもらい、子どもたちに他の国の言葉や習慣を知らせるなど、違いがあることを理解できるよう配慮しています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 要望・苦情受付について記載された「苦情・要望への対応」を保護者に配布して、入園説明会等で説明しています。苦情受付担当者はリーダー保育士とし、苦情解決責任者は施設長となっています。
- 第三者委員2名を定め、入園のしおりや園内にも掲示され、保護者は直接申し立てることができます。玄関に意見箱を設置し、要望・苦情は書面だけでなく電話や口頭でも受け付けていることを説明しています。保育士は保護者と積極的に会話し、意見や要望を聞くようにしています。また、個別に声掛けをして話しやすい雰囲気を作るよう努めています。外部の苦情解決窓口としてかながわ福祉サービス運営適正委員会を紹介しています。
- 要望や苦情を受け付けて対応する仕組みは「苦情（要望）マニュアル」に明記しています。第三者委員を交えて対応する体制を整えており、園単独で解決困難な場合は、青葉区こども家庭支援課や運営法人と連携して対応しています。要望や苦情があった時は会議などを通じて、内容を説明し、解決策を全職員に周知しています。要望や苦情は記録し、データとして活かしています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・子どもの成長に応じて、布製のおもちゃやぬいぐるみ、ブロック、パズル、ままごとセット、バッグやエプロン、マイク、お医者さんグッズなどが子どもたちが自由に取り出せるように棚に揃えてあり、子どもたちが片付けしやすいようにおもちゃの写真が貼ってあります。また、自由に制作ができるようにお菓子の箱などの廃材、クレヨンや色鉛筆、のり、紙、折り紙、新聞紙などがあります。図鑑や物語の絵本など種類も豊富にあり、自由に見ることができます。また、今月のおすすめの絵本を紹介するコーナーがあり、今月の10冊として海外の絵本の表紙が見えるように並べられており、国名・国旗とともに内容の紹介がしてあります。
- ・保育士は子どもたちの自由な発想を受け止めています。散歩先の町の様子から地図作りの話になり、作品展では保育室を駅周辺に見立てて、電車や券売機、パン屋などを作成する計画が子どもたちとの話し合いで進んでいます。
- ・年間指導計画をもとに、自由に遊ぶ活動とテーマを設定して行う活動のバランスを考慮し、月案、週案を作成しています。
- ・テラスでプチトマトやミニ人参、シイタケを栽培し、給食に出してもらったり、ヒヤシンスを育て観察しています。遊びに出かけた公園などで虫探しをしたり、草木や花の香りを楽しんだり、落ち葉で遊んだり、お芋ほりをしたあとの芋のつると松ぼっくりなどでリースを作る等保育活動にフィードバックしています。また、散歩で行き交う地域の人に保育士が率先して挨拶し、子どもも自然に挨拶ができるように配慮しています。
- ・季節に合わせた毎月の歌を決めて、朝の会や帰りの会でみんなで歌い、歌を覚えると自然と口ずさんだりしています。自由遊びの時間や散歩で歩いている時などに一人の子どもが歌いだすと、みんなも歌いだしたり、ポーズを取ったりして、自由に自分の気持ちを表現しています。
- ・保育士は、応答的な言葉かけと温かい態度で子どもに接することを職員間で共有し、実践するよう心がけています。乳児の場合の小さな揉め事の際は、双方の子どもの気持ちを受け止め、子どもが納得できるように代弁するなどして援助しています。幼児の場合のケンカについては、保育士は子ども同士のやり取りを見守り、他の子どもたちもその様子を見守ることで、子どもたち同士で解決できる力がつくように配慮しています。
- ・0、1歳児クラスと2～5歳児と日常的に異年齢で過ごしています。その日の子どもたちの遊びの集中度合いや体調なども考慮して、1歳児と2歳児と一緒に散歩に出かけたり、2歳児と5歳児が出かけたりすることもあります。日常的に異年齢で過ごしているので、年下の子を思いやる気持ちが自然と育まれています。
- ・天気の良い日は散歩やテラスに出るなど屋外活動を積極的に取り入れています。ねらいに応じて行き先を決め、公園の遊具で遊んだり、かけっこや鬼ごっこをしたり、子どもが楽しみながら全身を使って遊べるように配慮しています。雨の日などは、廊下や保育室に、マットや箱に布を貼った手作りの大型積木を用いて、体を動かせるようにしています。園外活動の際は襟付きの帽子をかぶり、夏場は虫よけのハッカ油を散布したり、薄手の長袖のシャツを着たり、体調に応じて歩く距離を調整するなど個々の様子を見ながら対応しています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容【生活】



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・子どもの食べる量やペースについては、個人差を考慮して対応しています。苦手な食材も一口でも口にできるように声かけし、食べられた時はほめるなどして、子どもが自分で食べようとする気持ちを尊重しています。食育の研修に行った際に0、1歳児には「アギアギしようね」という声かけが良い、と聞いたことから、職員間で共有し、どの保育士も同じように声をかけています。
- ・食育計画が作成されており、2歳児から栄養士から話を聞いたり、クッキングをするなどしています。クッキングは、おにぎりを握ったり、ピザを作ったり、自分たちで収穫したさつまいもでジャムを作ったり、調理の工程に関わっています。また、箸の持ち方や三角食べ、皿の配膳の仕方や栄養などについても子どもたちは学んでいます。
- ・授乳や離乳食は、子ども一人一人の状態を見ながら、対応しています。栄養士は子どもの食べる様子を見て、保育士と相談しながら、食材の硬さや大きさを調整するなどしています。離乳食の進め方や調理方法等について質問があれば、栄養士は保護者と直接話をしたり、個別に対応しています。
- ・月に一度、系列園の栄養士が集まり、栄養士会議を行っています。栄養士が交代で献立案を作成し、会議で意見を出し合って統一した献立を作成しています。旬の食材を多く取り入れて、四季を感じられるようにしたり、行事にちなんだ献立作りを工夫しています。
- ・食材は、国産の物で、産地が明確なものを使用するなど、安全性を重視して選んでおり、廃棄するものが少なくなるよう、実質のグラム数がわかりやすい業者から購入したり、質の良い食材を選ぶよう努めています。納品後の食材は適切に管理しています。食器は強化磁器を用い、年齢や発達に応じて、大きさやスプーンの種類、箸への移行を調整しています。消耗度のチェックと在庫管理は栄養士が行っており、必要に応じて入れ替えを行っています。
- ・栄養士が給食やおやつ時間に各クラスを回り、子どもの食べる様子を直接見ているほか、残食の状態を給食日誌に毎日記録し子どもの好き嫌い等の把握に努めています。月に一度のカリキュラム会議に栄養士も参加し保育士と子どもの食べる様子について情報交換し、盛り付けや調理方法、献立作りの改善につなげています。
- ・献立表と給食だよりを毎月保護者に配布しています。その日の給食のサンプルを玄関に置き、送迎時に保護者が確認できるようにしています。給食だよりには、「朝ごはんの役割」や「目によいものを食べましょう」など、食に関する情報や子どもに人気のレシピを掲載するなどしています。
- ・午睡時は、カーテンを用いて明るさを調整し、オルゴール曲を流したり、保育士がトントンしながら付き添うなどして、子どもが安心して眠れるよう適切な対応を心がけています。眠れない子どもには、横になって静かに過ごせるよう声かけしますが、長い時間眠れない子どもは本人の希望があれば保育士のそばで本を読んで過ごすなど配慮しています。乳幼児突然死症候群の対策として、うつ伏せ寝にならないよう留意し、タイマーを使って、0、1歳児は5分おき、2歳児は10分おきにプレスチェックや顔色のチェック、身体の向きの確認などを行い、記録しています。
- ・一人一人の排泄リズムをチェックして職員間で共有し、トイレ誘導やトイレトレーニングを行っています。園での排泄の様子を連絡ノートに記載して保護者に日々伝え、保護者から家庭での様子を聞いて、情報を交換しています。トイレトレーニングは子どもの様子を見ながら保護者の意向を聞き、おまるやトイレに座ることから始め、個人差を尊重して進めるよう配慮しています。
- ・長時間にわたる保育の際は、子どもの体調や様子を見ながら、寝転んだり、眠ったりできるように配慮しています。登園時に受け入れを担当した保育士が保護者から様子を聞き、伝達ボードに記入して申し送りを行っています。保育中の様子などは毎日、遅番の保育士と各クラスから1人ずつ参加してミーティングを行い、午前中の様子を伝え、伝達ボードに記入して遅番の保育士が口頭で保護者に伝えています。補食はおにぎりなどの軽食を19時ごろに提供しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・健康管理マニュアルに明記されている「毎日の健康観察」に基づいて、子どもの様子を観察し、一人一人の健康状態の把握に努めています。入園時に子どもの健康状態や既往症等について児童健康台帳へ保護者に記載してもらい、入園後は年度末に予防接種の状況等を追記してもらっています。記録は個別にファイリングして、職員間で共有しています。保育中に子どもの体調について気になることがあった際は、降園時に保護者に伝え、必要に応じて受診を勧めるなどしています。2歳児から歯磨き指導を行っており、保育士が仕上げ磨きをしています。
- ・健康診断は年に2回、歯科健診は年に1回行われています。結果は所定の用紙に記載し、保護者に渡して報告するとともに、個別にファイリングして職員間で共有しています。医師とは日常的に相談できる関係性があり、必要に応じて診察をしてもらうなどしています。
- ・感染症マニュアルに感染症予防や対応方法について明記されており、職員会議などで周知しています。毎年運営会社でマニュアルの見直しを行っており、対応方法等に変更があった際は、速やかに職員に伝えて情報を共有しています。登園停止基準は入園のしおりに明記されており、入園説明会で説明しているほか、保育室に掲示しています。保育中に感染症の疑いが発症した場合は保護者に電話連絡し、お迎えまで事務室で対応しています。園内で感染症が発症した場合は、保護者専用のアプリ配信で知らせるほか、玄関に状況を掲示して伝えています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・保健衛生管理マニュアルがあり、保育室やトイレ等の清掃手順やおもちゃや備品等の消毒方法、嘔吐処理方法などが明記されています。各箇所の清掃や備品等の消毒はマニュアルに基づいて行い、チェック表に記録していて、園内は清潔な状態が保たれています。園内研修で嘔吐処理対応や衛生マニュアルについて行っており、マニュアルの見直しをして、職員間で共有しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・業務マニュアルに食事、午睡等生活の場面における留意事項が記されており、プール・水遊びマニュアルとともに職員会議等で読み合わせを行っています。
- ・安全管理・災害時対応マニュアルがあり、緊急連絡体制や行動手順等が明記されています。避難訓練年間計画表を作成し、避難訓練や通報訓練等を組み入れて月に一度、防災訓練を実施しています。実施後は訓練実施記録に内容と評価、反省点等を記載し、全職員で共有しています。AEDを事務室内に設置し使用方法等については、青葉区の心肺蘇生法や救急救命法の講習会に参加した職員を講師に園内研修を行っています。

- ・可動式の棚にはストッパーを用い、備品の下には滑り止めマットを敷くなどして、備品等の転倒防止対策を講じています。保育室やトイレ、遊具やテーブル、椅子、ロッカーなどの備品について安全確認のチェック項目が記載された「安全配慮チェックシート」が作成されており、月に一度、職員が点検確認を行っています。
- ・事故防止マニュアル及び事故対応マニュアルがあり、保護者や救急機関等への連絡体制が整備されています。事故やケガが発生した際は、事故報告書やヒヤリハット報告書に状況、対応、処置について記録するとともに原因の考察、改善点等を記載し、職員会議で再発防止について話し合っています。子どものケガについては軽傷であっても必ず保護者に直接報告しています。
- ・玄関はオートロックで管理されており、警備会社と契約して 24 時間のセキュリティ通報システムが導入されています。不審者情報については、青葉区子ども家庭支援課からのファックスや緊急情報アプリから情報を入手しています。不審者対応マニュアルに基づいて、不審者対応訓練を行っています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・保育マニュアルに「差別の禁止マニュアル」があり、子どもの人格を尊重し保育にあたることを運営法人で行う入社時研修や全体研修で周知しています。施設長は園内研修や職員会議等で子どもの気持ちを受け入れて肯定的な言葉かけで接することを職員に伝えていきます。日々の保育の中で、子どもへの対応について職員同士で話し合ったり、カリキュラム会議で意見交換するなどして実践につなげています。
- ・子どもの様子を見ながら、必要に応じて廊下のスペースや段ボールに布を貼った衝立などを用いて一人で過ごす空間を作っています。事務室に来て施設長と話をしたり、保育士と 1 対 1 で話したりして、気持ちを切り替えてクラスに戻るなど、配慮しています。
- ・個人情報の取り扱いや守秘義務等については、保育マニュアルに明記し職員に周知するとともに、個人情報に関する確認テストを行って職員の意識向上に努めています。保護者には個人情報取り扱いに関する文書を配布するとともに、入園説明会で説明しており、同意書を提出してもらっています。子どもの記録など個人情報に関する書類は、事務室の鍵のかかるキャビネットに保管しています。
- ・保育活動中のグループ分けや順番決め、行事の衣装など、性別で行わないことを職員間で共有し保育にあたっています。保護者との会話や子どもへの声かけなどで、性差による固定観念で対応していないか、全職員で気づきを伝え合うなどしており、カリキュラム会議などでも確認しています。

評価分類Ⅱ－4 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・園の保育理念と目標、基本方針は、入園のしおりに明記されており、入園時に説明しています。毎月配布している園だよりに、クラスごとのその月のねらいを活動予定とともに掲載しています。毎年 1 回行っている保護者アンケートや送迎時等の日常的な会話を通して、園の方針が保護者に理解されているかなどの把握に努めています。

- 保護者との情報交換は送迎時に行うほか、乳児は子どもの健康状態や睡眠時間、食事量、排泄などの生活を所定の様式で記入する連絡ノートを用い、相互の情報共有に努めています。毎年3月に全体の保護者会のあと、クラス懇談会を行い、クラス全体の様子を伝えています。個別面談は、2歳児は年に1回実施しているほか、今年度から3～5歳児も期間を決めて希望者が面談をする機会を作りました。また、0、1歳児クラスでも希望に応じて随時面談を受け付けています。
- 送迎時等、日常的に保護者からの相談などを受けています。必要に応じて事務室を使うなど落ち着いて話ができるよう配慮しています。保育士が相談を受けたときは、施設長に報告してアドバイスを受けるなどしています。相談内容は職員会議等で報告し、職員間で共有しています。
- 毎月配布している園だよりで保育内容や子どもたちの様子を保護者に伝えています。保育室の前には子どもたちの作った作品とともに、クッキングの様子や遊んでいる様子を写真入りで掲示しています。また玄関のホワイトボードにその日の活動を知らせています。
- 年間の行事予定表は年度初めに配布するとともに、園だよりやアプリ配信して保護者に周知しています。懇談会等に欠席した保護者には資料を手渡しして話をするようにしています。保育参観、保育参加は実施していない状況ですが、今後の課題として園はとらえています。
- 保護者の代表の運営委員は修了式の日には保護者全体からの意見を聞いたうえで、施設長、運営本社の職員が参加して意見交換が行われます。保護者の自主的な活動は行われていない状況ですが、保護者の自主的な活動が計画された際は、施設を貸し出したり、職員が参加する、など協力することを決めています。

評価分類Ⅲ－１
地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- ・園見学に訪れた地域の保護者から話を聞くなどして、地域の子育て支援ニーズの把握に努め、地域支援の取り組み方について職員間で話し合うなどしています。また、青葉区支援センター園や地域園との職員交流会などを通して、地域の情報を共有し、子育て支援ニーズについて検討しています。
- ・園では、2 か月に一度ボランティアによる「読み聞かせ」の講座を開催し、近隣の親子も一緒に参加できるようにしています。今後は離乳食についてや手作りおもちゃなど園の専門性を活かした講座を開催したり、講座の周知方法について検討するとなお良いと考えられます。また、現在、一時保育や交流保育、園庭開放などのサービスを行っていません。今後は、施設開放や交流保育などを検討されることが期待されます。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・園見学や育児講座などに訪れた地域の保護者から相談等を受けており、主に施設長が育児に関する情報を青葉区の子育て支援情報誌に提供するなどしていますが、定期的な育児相談は実施されていない状況にあります。今後の取り組みが期待されます。
- ・地域療育センターあおばや青葉区こども家庭支援課等各関係機関の情報をリスト化して、事務所に置き、職員間で共有しています。関係機関とは、施設長が中心となって日常的に連携が取れるようにしています。

評価分類Ⅳ－１

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・夏祭りや運動会、作品展など園の行事の案内を青葉区子育て情報に掲載しており、それを見て、地域の保護者と子ども、小学生が訪れています。近くの公園を管理する団体の方を招いて、子どもたちが歌を披露したり、近隣の小学校の３年生が園を訪れ、絵描き歌を披露したり、５歳児が小学校を訪れたりしています。また、運営会社が企画している「キラキラ保育士体験」について近隣の小学校と中学校に案内しています。
- ・学童保育所や小型園に水遊びの道具や工具の貸し出しを行ったり、地域の沿道の花壇の水やりを子どもたちが行うなどして近隣との友好な関係を築くようにしています。
- ・散歩の際には、保育士は地域の人たちと積極的に挨拶や会話を交わし、子どもたちが行き交う人と自然に挨拶ができるようにしています。使い捨てカメラを近くの商店に買いに行き、そのカメラで撮った店や公園の写真を貼り、町探検地図を作る制作活動を企画しています。商店会主催のハロウィン等の行事に参加したり、地域の保育園とは毎月交流会に参加して、ドッジボール大会をしたり、ゲームをしたりしています。また、高齢者施設に歌や楽器演奏に行くなど、福祉施設とも交流をして、子どもの生活の充実と地域理解を深めています。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・園の保育内容やサービス内容等について運営会社が管理している HP に掲載し、横浜市こども青少年局のホームページ「よこはまはぴねすぽっと」や青葉区の保育園紹介のファイルに情報を提供しているほか、園のパンフレットを青葉区子育て支援拠点「ラフルル」に置いてもらったり、育児講座の参加者に配付して、質問に答えるなど対応しています。
- ・保育内容や見学希望の問い合わせには、主に施設長が対応しています。見学は園での活動や生活の場面を見てもらえるよう、時間を具体的に伝えて、見学希望者の都合に合わせて受け付けています。また、実物の教材や作品なども見てもらう時間を作っています。園の基本方針やサービス内容についてはパンフレットを渡すとともに口頭で説明しています。

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティア受け入れ規程があり、園と地域交流の充実を図ることを目的として行われることが定められています。規程にはボランティアの受け入れ方法や活動の際の留意事項等が明記され、職員に周知しています。ボランティア受け入れの担当は施設長が行っています。
- ・絵本の読み聞かせを定期的に行ってくれるボランティアがいて、育児講座にしています。子どもたちは訪問を楽しみにしています。ボランティアには規程に基づいて守秘義務など留意事項を説明しボランティア活動の確認書を交わしています。ボランティアの意見や指導を保育に取り入れ、恥ずかしがりやの子どもが前に出て歌ったり踊ったりできるようになりました。

- 実習生受け入れマニュアルがあり、社会的役割として保育士の人材育成を担い、保育士が指導する立場に立つことで、自らの保育姿勢を見直し保育の質の向上に努めることが定められています。マニュアルには、実習受け入れの方法や事前オリエンテーションの行い方などが明記され、職員に周知しています。
- 受け入れ担当は施設長が行うことになっており、園の概要や方針、子どもたちの様子、守秘義務等を実習生に説明し、秘密保持に関する誓約書を提出してもらうことになっています。
- 実習生の受け入れの実績はありません。

評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- 保育所運営に十分な人材構成であるかチェックし、必要な人材の補充は施設長が運営法人に連絡して適切に行っています。運営法人では理念・方針をふまえた保育を実施できる人材を育成するため、経験年数や階層別、スキルに応じた人材育成計画が立てられています。これにより職員はキャリアパスを捉えることができます。職員は年2回「目標設定シート」に目標を定め、6ヶ月の間に施設長は数回個人面談を行い、達成度の評価を行なっています。
- 外部や運営法人の研修を受けた職員が主体となった園内研修が定期的実施され、全職員で共有できるよう配慮しています。施設長が研修担当者として研修計画を作成し、職員は横浜市や青葉区、運営法人などの主催の研修に積極的に参加し、研修受講者が他の職員にフィードバックする時間を作り、全職員の資質向上に努めています。研修後に振り返りがあり、研修がどの様に保育に活用されたかについての評価も実施されています。
- 非常勤職員にも業務マニュアルが配布され、必ず正規職員と非常勤職員が組むように配慮しています。施設長が非常勤職員の指導担当となり、定期的に面談するなど意見を言いやすい環境を作り、職員間のコミュニケーションが図られるよう配慮しています。

評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- 職員は「スキル効果シート」「目標設定シート」の書式に記載して自己評価の振り返りを実施しています。保育園としての自己評価は「自己評価シート」に人権尊重、説明責任、情報保護、保育内容などの項目に評価の根拠・今後の課題を記載し計画的に行なっています。施設長は会議や青葉区園長会で得た情報を、またリーダー保育士は運営法人の「向上会議」で得た情報などを会議で提案し、サービス向上を目指しています。必要に応じて専門講師など外部から指導を受ける仕組みがあります。
- 保育士等一人一人が振り返りを文章化できるよう、年間指導計画、月間指導計画、週案などの指導計画や日誌などの記録は書式が定型化されています。自己評価は意図とした保育のねらいが達成されたか記入し、クラスや会議で話し合っ確認しています。保育の自己評価は子どもの成長や意欲を大切に、結果だけでなく取り組む過程の子どもの言動を重視しています。保育士等一人一人が自己評価を行い、自己評価の振り返りを次の計画に反映させています。
- 保育士等の自己評価の結果は、各クラスで話し合いカリキュラム会議で報告しています。会議などで自己評価を話し合い、園としての課題を明らかにして改善に取り組んでいます、例えば外部との交流が弱い、との課題について、地域に向けての読み聞かせの講習を企画するなど取り組んでいます。保育園の理念や保育方針に沿って行われた保育園の自己評価は公表しています。

評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・ 保育園の理念・基本方針にもとづき人材育成計画が示され、求められるスキル・人物像など人事基準が明確に定められ、職員等に周知されています。職員の意見から「業務ボード」を取り入れ、職員の専門性や職務遂行能力に応じた仕事量の見える化を実施して、働き方の改善に努めています。評価は職員に開示しています。
- ・ 就業規則、運営規定に役割、責任、職務が明文化され、権限移譲と責任を明確化しています。施設長は会議や日々の会話から職員の意見を聴取し、会議などで業務改善の提案は話し合われています。2か月に一度の個人面談で施設長は職員と要望や意見を話す機会を持ち満足度や意欲を確認しています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・職員には就業規則の服務規程を示し、全国保育士倫理綱領を配布して職員の守るべき規範・倫理等を周知しています。施設長は他施設での不正、不適切な事案を会議などで職員に周知し、それらの行為を行わないよう啓発しています。
- ・「職務区分の構成と定義」に職務分掌と権限・責任を明確にしています。運営状況は、事業計画書・事業報告書など公開しています。園の事務、経理、取引等については運営法人が内部監査に入り、財産・経理・事務関係の監査を受けています。経営状況については、運営法人に公認会計士などの外部監査が入り事業所の状況も確認する仕組みになっています。
- ・環境への取り組みのマニュアルがあり、資源分別やペットボトルのキャップを回収しエコキャップ運動、廃材で制作するなどゴミ減量化・リサイクルのための取り組みを行っています。さらに省エネや環境保護に取り組んでいます。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・園の玄関に運営理念、保育理念を掲示し、基本理念は全職員に配付する社員証の裏面に記載しています。更に会議の時には唱和して確認と意識向上に努めています。施設長は年度初めに全職員に向けて年度の園目標を示し、理念を確認しています。
- ・横浜市の要請で定員を増やす事や、ICT化によるアプリケーションソフト導入と園から保護者への連絡にパソコンなど利用し配信することなどの重要な意思決定にあたり、施設長は、職員や保護者に詳しい状況を説明し、意見交換をしています。
- ・運営法人は、人材育成計画を整備して主任クラスのリーダーを育成する仕組みを持っています。個々の職員の業務状況は保育業務が円滑に進むよう業務ボードで確認することができます。また職員の能力や経験にあわせた確かな助言や指導を行っています。他の保育士とコミュニケーションを多くとり、良好な状態で仕事に取り組めるよう配慮しています。

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・施設長は、横浜市や青葉区の園長会や運営法人主催の施設長会議に出席して、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。重要な情報は職員間で共有するため会議で報告し、話し合っています。運営面での改善課題については、園は外部交流が弱いと考え保育所全体の取り組みとして認識しています。
- ・運営法人作成の2017年から2020年の中期計画があります。運営法人の中期計画を踏まえて、単年度の園としての事業計画を作成しています。運営法人が主体となり、次代組織運営に備え、新たな仕組みを検討し、幹部職員の育成をしています。運営に関し、大学関係者など外部の機関や専門家などの意見をとり入れる努力をしています。

◆ 利用者家族アンケート ◆

【実施概要】

- 実施期間：平成 30 年 11 月 1 日～11 月 15 日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった。
- 回収率：配付 24 件、回収 16 件、回収率 66.7%

【結果の特徴】

問 1 の「保育目標・方針」は、75.0%の方が知っており、その 91.6%の方が賛同しています。

問 2～問 7 で、「満足」の回答が 75%以上の項目は、次のとおりです。

- 問 4 「クラスの活動や遊びについては」・・・・・・・・75.0%
- 問 4 「給食の献立内容については」・・・・・・・・81.3%
- 問 4 「お子さんが給食を楽しんでいるかについては」・・・・・・・・75.0%
- 問 7 「話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては」・・・・・・・・75.0%

そのほか、問 2 の「入園時の面接などで、お子さんの様子や成育歴などを聞く対応」、問 4 の「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているか」、「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」、問 7「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」などの項目で、68.8%の満足となっており、問 7「あなたのお子さんが大切にされているか」は、100%の満足度（「満足」+「どちらかといえば満足」）となっています。

問 2～問 7 で、「不満度」（「不満」+「どちらかといえば不満」）の回答が多かったのは、次のとおりです。

- 問 5 「施設設備については」・・・・・・・・43.8%
- 問 3 「年間の保育や行事についての説明は」・・・・・・・・31.3%
- 問 4 「子どもが戸外遊びを十分しているかについては」・・・・・・・・31.3%

そのほか、問 3 の「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」、「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」、問 6 「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」、「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供」で、「不満度」25.1%となっています。

保育園の総合満足度は、93.8%となっています。（「満足」56.3% 「どちらかといえば満足」37.5%）

自由記述欄では、「子どもを大切にしている」「先生の対応に満足」などの意見のほか、「外遊びが不十分」「普段の様子がわかる機会が欲しい」などの意見がありました。

スターチャイルド《江田ナーサリー》利用者家族アンケート集計結果

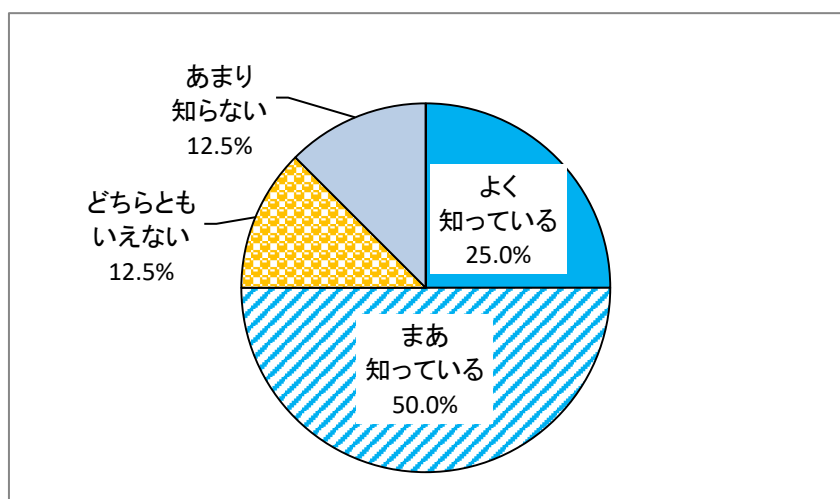
実施期間	平成30年11月1日～11月15日
調査対象	利用者世帯
配布世帯数	24件
有効回答数	16件
回収率	66.7%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	(人)
	4	2	3	4	2	1	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

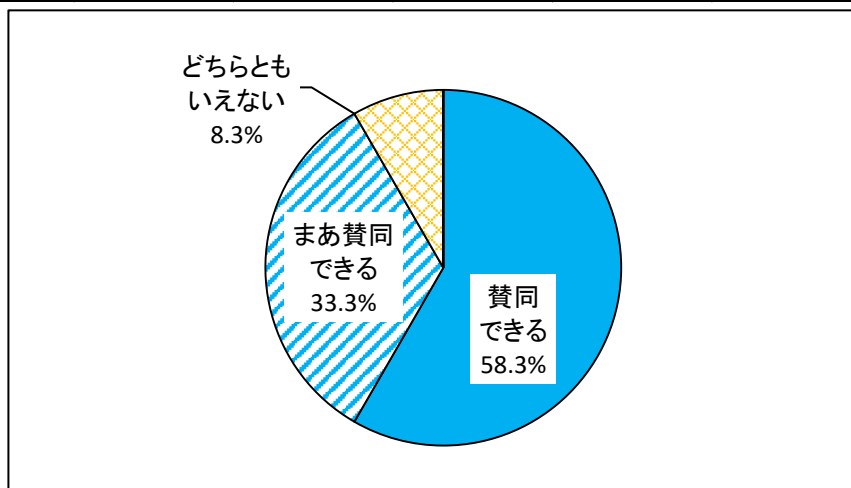
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	25.0	50.0	12.5	12.5	0.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	58.3	33.3	8.3	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	56.3	37.5	0.0	0.0	0.0	6.3	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50.0	43.8	0.0	0.0	0.0	6.3	
園の目標や方針についての説明には	37.5	50.0	6.3	0.0	0.0	6.3	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	68.8	18.8	12.5	0.0	0.0	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	50.0	37.5	12.5	0.0	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	43.8	43.8	6.3	6.3	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	43.8	25.0	31.3	0.0	0.0	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	25.0	37.5	18.8	6.3	12.5	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	75.0	12.5	6.3	6.3	0.0	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	50.0	18.8	18.8	12.5	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	56.2	25.0	6.3	12.5	0.0	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	43.8	37.5	6.3	12.5	0.0	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	56.3	31.3	6.3	6.3	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	31.3	50.0	0.0	12.5	6.3	0.0	

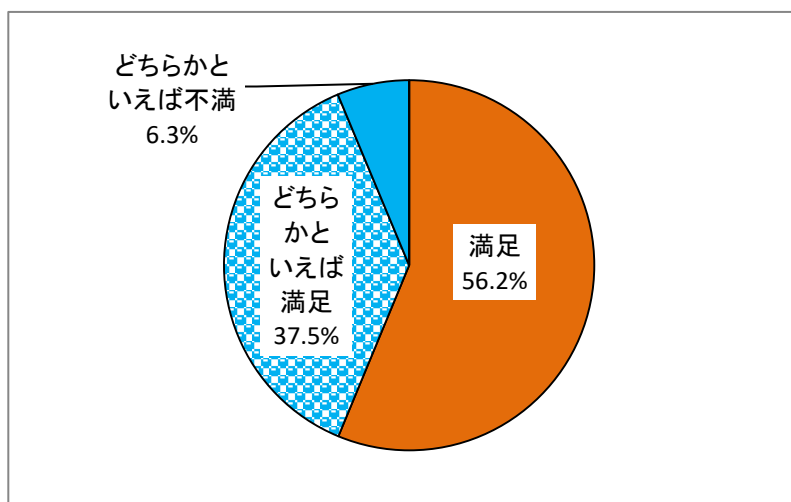
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	81.3	12.5	6.3	0.0	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	75.0	18.8	0.0	6.3	0.0	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	43.8	50.0	6.3	0.0	0.0	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	68.8	12.5	6.3	12.5	0.0	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	56.3	25.0	6.3	0.0	12.5	0.0	
お子さんの体調への気配りについては	50.0	31.3	12.5	0.0	6.3	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	68.8	6.3	18.8	6.3	0.0	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	25.0	31.3	18.8	25.0	0.0	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	43.8	37.5	12.5	6.3	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	25.0	50.0	12.5	12.5	0.0	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	62.5	31.3	6.3	0.0	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	37.5	31.3	6.3	18.8	6.3	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	31.3	43.8	18.8	6.3	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	56.3	37.5	0.0	6.3	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	37.5	43.8	18.8	0.0	0.0	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	50.0	37.5	12.5	0.0	0.0	0.0	
保護者からの相談事への対応には	56.3	31.3	12.5	0.0	0.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	56.3	37.5	0.0	0.0	6.3	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	62.5	37.5	0.0	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	68.8	25.0	0.0	6.3	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	50.0	18.7	6.2	0.0	18.7	6.2	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	75.0	18.8	6.3	0.0	0.0	0.0	
意見や要望への対応については	43.8	43.8	6.3	6.3	0.0	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	56.3	37.5	6.3	0.0	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

■実施日時：平成31年1月11日、1月15日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0、1歳児クラス

（散歩）

【0歳児】4人乗りバギーに座ってひざ掛けを掛けてもらい、公園まで行きます。公園に着くと、よちよち歩きのお歳児も1歳児が走っていくのを見て、一生懸命追いかけしています。あっちこちに歩いて行き、木の枝を拾ったり、石を拾ったりして、「ほら、見て！」という表情で保育士に見せています。保育士は「みつけたね～」など丁寧に応えています。どの子どもも探索活動をたくさんしました。

【1歳児】散歩カーに乗り、散歩に行きます。保育士は「風がぴゅーぴゅーいってるね」など声をかけたり、子どもが指を指す方向を見て、「ワンワンいたね」など応えています。公園に着くと、遊ぶ時の注意を聞いてから、子どもたちは思い思いに散らばって行きました。石垣に足を伸ばしてよじ登っている子どもたちを、保育士は危なくないように声をかけて見守っています。子どもたちは自分で上ることができ、満足そうに上から見下ろしたり、斜面を駆けています。たくさんの落ち葉の中からどんぐりを見つけ、大事にポケットにしまう子ども、落ち葉を両手で集めて上に向かって撒き「雨！」と言っている子どもたちもいます。保育士も入って落ち葉の掛け合いを楽しんでいます。たっぷり身体を使って遊びました。

（食事）

【0歳児】自分でスプーンを持ち食べる子どもやスプーンを持ちながらも手で口に運ぶ子どもがいます。皆、よく食べています。保育士は、「アギアギね」と声をかけながら、介助用スプーンを持ち、様子を見て、介助しています。食事のあと、抱っこして授乳してもらう子どももいました。

【1歳児】エプロンをつけ、静かに待っています。いただきます、と手を合わせて言う前から食べ始めます。保育士は勢い込んで食べる子どもには「ゆっくりね」と声をかけたり、「何が入っているかな」「美味しいね」「上手にスプーンに乗せられたね」など声をかけながら、穏やかに食べています。

（排泄）

【0歳児】「きれいにしようね～」と寝かせたり、保育士に支えてもらいオムツ交換をしてもらいます。

【1歳児】「おしっこ行く？」と保育士に言われて、「うん」とおまるに座ってみる子どももいます。「でなかったね～」「また、行こうね」と保育士が声をかけます。小さなベンチに座って、紙パンツやズボン履こうと頑張っている子どももいます。できない時には保育士に手伝ってもらっています。

●2、3、4、5歳児クラス

（散歩）

「葉っぱが落ちて木がはだかんぼになっているよ」と保育士が言うと、「本当だ！」と言いながら、子どもたちは公園の落ち葉をカサコソと踏み鳴らしながら歩きます。到着すると当番が前に出て「1、2、3、4」の掛け声に合わせて準備運動をします。「落ち葉で木の根が見えないので転ばないように」との

注意を聞いて動きます。「鬼ごっこする人この指とまれ」「誰が鬼」「おれ、鬼」の声に一齐に逃げ出します。小山もあり、広い公園内を夢中で走り回ります。暑くなったら自分たちで上着を脱いでいます。2歳児クラスも喜んで走りまわっています。滑り台のアスレチック遊具では登ったり、滑ったりしています。地域の親子が「こんにちは」と遊びに入ってくると「小さな子に気をつけてね」と保育士から注意を促されます。植込みの木の下に入ったり、木の根の穴に棒を入れて何が出てくるか探している子どももいます。鬼ごっこで逃げているうちに落ち葉の吹き溜まりを発見し、落ち葉を盛大に頭の上から降らせたり、友達と掛け合ったり、お風呂にしたりと遊びが変化します。ゆっくり山を登り、走り下りる様子を誰かが「ジェットコースター」と言い始め、「もう一回やろう」と友達と横並びにカタカタ登り、ヒューと下りるのを楽しんでいます。保育士の「集まれ」の声に一齐に集まります。「帰るよ」と友達を誘う声もします。

（話しあい）（制作）

「地図」と、保育室と廊下が書かれた「見取り図」が貼ってある壁の前に、3～5歳が集まって座っています。保育士は「この前お散歩で駅を見てきたよね、駅って何があったんだっけ？」と聞くと「電車」「切符買う所」「パン屋さん」など声が上がり、保育士は地図に追記します。「切符買う所はなんて言うか知ってる？」「券売機って言うのよ」「切符を買ったら次はどうする？」など話しながら、改札の説明をしています。そして、「それはどうする？作る？どこに置く？」と見取り図を示し、「このあたり？」と子どもたちの意見を聞いて場所を決めて行きます。券売機や自販機、改札機などの場所が決まったところで、保育士は「今日は大きな箱をもらってきたから電車を作ろうと思います」と大きな箱を持って来たので、子どもたちから「わあ！」と歓声があがります。「この箱、電車の色にしたいのだけど、このままでいいかな」と保育士が尋ねると「茶色の電車になっちゃう」「絵の具塗ればいいよ」「絵の具塗る前に白い紙を貼った方がいいんじゃないの？」などと意見が出て、白の模造紙を貼ることになりました。子どもたちは個人持ちの糊をクリアケースから出してきます。2歳児クラスも参加し、2グループに分かれて塗ることになりました。塗っていくうちに「早くしなきゃ、乾いちゃう」などの声も出て、保育士は水で薄めた糊と筆も用意しました。2歳児も5歳児に優しく教えてもらいながら、筆を使って塗ったり、指で塗ったり、みんなで協力して大きな段ボールに糊をつけ、模造紙を上から貼って完成しました。

（給食）

当番はエプロン、マスク、帽子を身につけて手に消毒をして給食室に給食をもらいに行き、運んできます。5歳児がお茶をコップに注ぎ、3、4歳児は保育士の指示でそれぞれのテーブルに配膳していきます。5歳児は今日の献立表から食材の働きを三色に分けホワイトボードに貼っています。給食の準備ができるまで、他の子どもは本を読んだり、声を合わせて歌を歌ったり、保育士に絵本を持って行き、読んでもらう子どももいます。準備ができると手を洗い、消毒して着席します。2歳児は自分でエプロンを持ってきます。当番が前に出て、一緒に「いただきます」をします。各テーブルは楽しく話しながらお代わりもして食欲旺盛に食べています。保育士は苦手な物を「少し食べてみる？」と促しますが、強制はしていません。「ごちそうさまでした」と挨拶をして自分で食器を片付け、席で歯磨きをして、保育士に仕上げ磨きをしてもらいます。促される事無くパジャマに着替え、丁寧に服を畳んでいます。2歳児はマットのコーナーで保育士に手助けを受けながら着替えます。

◆ 事業者コメント ◆

前回の第三者評価受審より5年が経過し職員の顔ぶれも変化してきておりますが、今一度自身の保育を見直す良い機会となりました。評価委員の方々には保育の質を保ちながら、園児一人一人に対して誠実に対応している点を評価していただきました。

また、保育参観・地域向け講座の必要性を教えていただいたことで当園の課題を認識することができ、次年度に向けた新たな取り組み（保育参観やテラス開放・地域子育て講座等）の実施を検討することができました。実施に向けた具体的な方法や様々なニーズへの対応策も求められるとは思いますが、自身にとりましても施設長2年目というタイミングで新たな取り組みをスタートさせることができるのは、第三者評価を受審できたおかげと感謝しております。

今後も江田の地域性やニーズに配慮しながら、より開かれた保育園をめざし、スターチャイルドの理念のもと保育を展開してまいります。

最後に評価機関の方には、たくさんの助言や気づきをいただきましたこと、新しい保育事業のきっかけを作っていただいたことに感謝いたします。ありがとうございました。

スターチャイルド《江田ナーサリー》 施設長 熊谷 貴子

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
